

令和 6 年

第 5 回教育委員会 会議録

- | | | | |
|---|------|--|---|
| 1 | 日 時 | 令和 6 年 4 月 2 5 日 (木) | 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分 |
| 2 | 場 所 | 尾花沢市学習情報センター悠美館 | ハイビジョンホール |
| 3 | 出席委員 | 教育長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 村 松 真
井 上 清 彦
笹 原 謙一郎
鈴 木 瑞 穂
矢 作 廣 昌 |
| 4 | 出席者 | こども教育課長
教育指導室長
社会教育課長
教育相談専門員
こども教育課課長補佐 | 岸 栄 樹
工 藤 雅 史
鈴 木 賢
森 山 仁
石 山 忠 洋 (事務局) |

会議次第

- 開 会
- 議事日程
 - 日程第 1 前回会議録の承認
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名
 - 日程第 3 報告事項
 - 日程第 4 報第 1 号 尾花沢市教育委員会中学校部活動方針について
 - 日程第 5 報第 2 号 専決処分の報告について
 - 日程第 6 議第 2 4 号 尾花沢市スポーツ優秀賞の表彰について
 - 日程第 7 議第 2 5 号 尾花沢市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 日程第 8 議第 2 6 号 尾花沢市芭蕉、清風歴史資料館運営委員会委員の委嘱について
 - 日程第 9 議第 2 7 号 尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第 1 0 議第 2 8 号 尾花沢市青少年指導センター指導委員の委嘱について
 - 日程第 1 1 議第 2 9 号 尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について
 - 日程第 1 2 議第 3 0 号 尾花沢市民図書館協議会委員の委嘱について
 - 日程第 1 3 その他
- その他
- 閉 会

会議録

1 開 会

・教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和6年第5回教育委員会を開会いたします。それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(ご質問・ご意見無し)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

－ 令和6年第4回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番矢作廣昌委員、3番井上清彦委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長

資料に基づき説明する

社会教育課長

資料に基づき説明する

- ・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

(質問・無し)

5 議事日程

ないようでしたら、次に、日程第4、報第1号「尾花沢市教育委員会中学校部活動方針について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・教育指導室長

2019年に策定した中学校部活動方針を「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」と「山形県における運動部活動の在り方に関する方針 中学校・特別支援学校中学部編」に則り基本方針を改正する旨説明。

- ・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・井上委員

今年度から完全移行という事で、土日の活動は教育課程外となり、加入についても任意加入となりました。部活動加入していない子供について学校の関わり方はどのようになりますか。また、(部活動の)休養日についてはどのような運用になるのか。土日の部活動への支援の仕方は、今まで示されているのはスクールバスの利用、場所の提供など、また利用する場合の手続についてどうなっていくのか。

- ・教育指導室長

部活動に入っていない子供については、家に帰り計画を立て、実行し、更に振り返りを行い、生活ノートを使いながら生活を創っていくという事で、今進めております夢・志教育と繋がっていくと考えております。そのように自立した生活を創っていく事を学校には話しておりますが、すぐには上手く行かない部分もありますので、長い目で見守っていただければと思います。また、未来クラブにおいて、文化系の活動を考えております。

休養日については、学校に任せており、曜日も日数も学校で自由に設定できるようになっております。

支援について、移動手段・場所の提供に加えて休日活動中の保険の支援も行っております。施設借用については保護者主体で借用する事になっていきますが、優先的に部活動で利用できるよう働きかけを行っております。また6月までは伴走的に顧問の先生が支援してまいります。

・鈴木委員

施設借用については、既存の団体と、新たに出てきた団体で平等な立場で施設利用できるのが理想ですが、長い間、同日の同時時間帯で施設を利用してきた団体と新しい団体では、新しい団体は希望の時間に利用できないという事がありました。そのような団体間の調整などに入っていたらと思います。

・教育指導室長

昨年度よりコーディネーターが配置されております。今回の移行に関し保護者の方から不安や悩みなどを受けており、今回頂いたお話も含め柔軟に対応して行きたいと考えております。

・井上委員

中学校を主体で活動してきた団体が、他の公共施設で活動する場合、使用料への支援はありませんか。

・こども教育課長

(ひとつ前の鈴木委員の質問に回答) 部活動人口は減少し活動自体縮小傾向になっているが、中学生の部活として使える体育館は4つであり、一般の団体を含め体育施設として人気があるため、施設予約についてのガイドラインを作り、しっかりとしたルールの中で運用することが必要であると考えております。

また、(井上委員質問に回答) 部活動が地域移行により教育施設を利用する場合は、無料となります。

他にございますか。質疑もないようですので終結いたします。

次に、日程第5、報第2号「専決処分の報告について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長 説明。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。

次に、日程第6、議第24号「尾花沢市スポーツ優秀賞の表彰について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第24号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第24号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第25号「尾花沢市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長 説明。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第25号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第25号は原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第26号「尾花沢市芭蕉、清風歴史資料館運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長 説明。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終

結いたします。これより議第26号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長
ご異議なしと認めます。よって議第26号は原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第27号「尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長 説明。

・教育長
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。質疑もないようですので終結いたします。これより議第27号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長
ご異議なしと認めます。よって議第27号は原案のとおり決しました。

次に、日程第10、議第28号「尾花沢市青少年指導センター指導委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長 説明

・教育長
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。質疑もないようですので終結いたします。これより議第18号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長
ご異議なしと認めます。よって議第28号は原案のとおり決しまし

た。

次に、日程第11、議第29号「尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。
質疑もないようですので終結いたします。これより議第29号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第29号は原案のとおり決しました。

次に、日程第12、議第30号「尾花沢市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。
質疑もないようですので終結いたします。これより議第30号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第30号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第13 「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・教育指導室長

学校訪問日程について説明

輝け！おぼねっ子について説明

- ・社会教育課長

芭蕉、清風歴史資料館催し物等説明

第68回山形県縦断駅伝競走大会、北村山チーム等説明

- ・統合小学校建設室課長補佐

統合小学校 実施設計業務・造成工事等のR6年間計画説明

- ・教育長

他になければ、これで令和6年第5回教育委員会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

午前15時30分閉会

会議録署名委員

1 番 _____

3 番 _____